

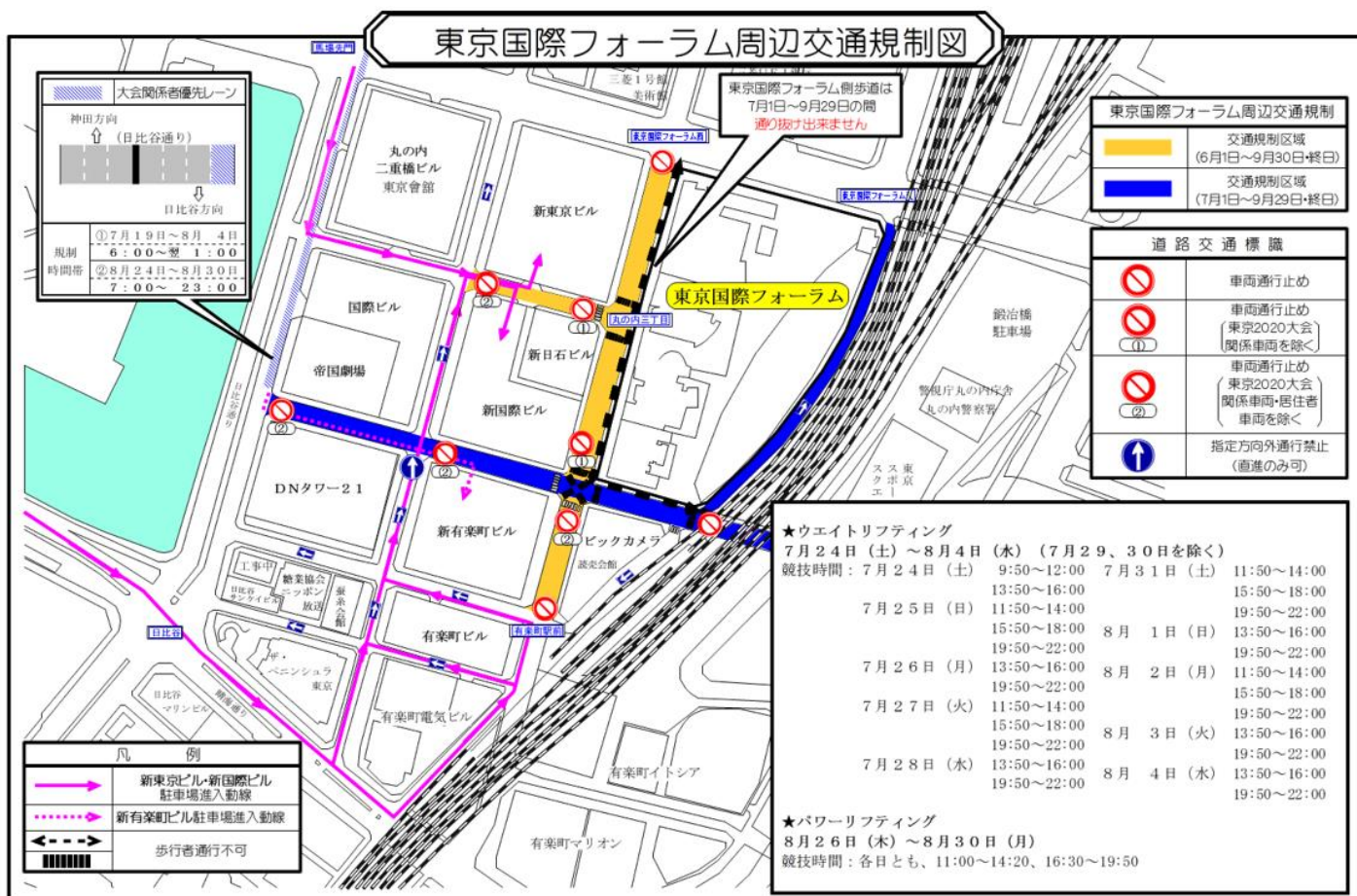
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う車両交通規制について

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に伴い、
車両交通規制が予定されておりますので、ご案内いたします。

東京国際フォーラムは、ウエイトリフティング等の競技会場となり、周辺道路は終日、車両交通規制となります。

交通規制エリア

▼オレンジ色部：6月1日(火)～9月30日(木)、青色部：7月1日(木)～9月29日(水)



■交通規制エリア内にあるビル駐車場への出入りは、可能です。

ピンク色矢印：新東京ビル、新国際ビル、新日石ビル、新有楽町ビルの各駐車場への進入動線

※交通規制エリア内に進入する際、交通整理員が駐車場利用者であるかの確認がございます。

■期間中、交通規制エリアの通り抜けや、周辺道路の路上駐車はできませんので、ご注意ください。

規制情報の詳細は、

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会公式ウェブサイト

<http://gting.tokyo2020.org/image/upload/production/ij4f0cjkyzqz1cz0jz4.pdf>

東京2020お問合せ窓口 TEL 0570-09-2020